

令和元年第9回臨時会

津別町議会会議録

令和元年第9回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和元年 11 月 19 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和元年 11 月 22 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 令和元年 11 月 22 日 午前 10 時 33 分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	×	監査委員事務局長	齊藤 昭一	○
住民企画課長	森井 研児	○	監査委員事務局事業	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○			
住民企画課長補佐	中橋 正典	○			
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	×			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2			会期の決定	自 11 月 22 日 1 日間 至 11 月 22 日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	議案	72	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
6	〃	73	津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	74	津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
8	〃	75	令和元年度津別町一般会計補正予算（第4号）について	
9	〃	76	令和元年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
10	〃	77	令和元年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
11	〃	78	令和元年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
12	〃	79	令和元年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから令和元年第 9 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
1 番 篠原真稚子さん 2 番 小林教行君  
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） これから、諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第9回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第8回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告であります。去る11月9日、瑞宝単光章、津別町自治功労者、津別町産業開発功労者 田原浪助様のご逝去されました。故人は、永年にわたり津別町統計調査員並びに津別町農業協同組合役員等農業関係の公職を歴任し、本町の自治振興と農業振興に多大なご貢献をいただいたところであります。生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、第5回全国木のまちサミットについてであります。11月14日、15日の両日、熊本県小国町において開催され参加致しました。

昨年、本町でも開催しました本サミットは、木材利用に取り組む全国の市町村等関

係者が一堂に会し、地域材促進のための課題とその解決方策等を議論し、都市部を含む全国に木材利用の促進と国産材自給率の向上を加速化する足がかりにすることを目的としたものです。

今回のサミットは、小国町がSDGs（持続可能な開発目標）未来都市に選定されていることから、この取り組みの中で、さらなる木材利用と森林のあり方の可能性を探ることをテーマに、SDGsの専門家と小国町において木材利用に取り組んでいる方々からの講演を受け、木材の魅力を広げていく考えを共有したところです。

次回、第6回全国木のまちサミットにつきましては、令和3年に東京都檜原村での開催が決定され、東京23区での木材利活用促進をテーマに準備を進めることとしたところです。

次に、地域づくりフォーラムについてであります。11月9日、町民会館において開催し、住み慣れた地域で最期を迎えるにあたり、元気なうちからできる生前整理について理解を深める「終活」をテーマに、町民の方々など64名が参加されました。

講演では、一般社団法人終活ジャパン協会 代表理事 池田智裕氏が、「今からはじめる終活！元気なうちからできる生前整理」と題し、どのような最期を迎えるか、残す・捨てる区分けの整理のポイントについてなどの講演と津別町あんしん生活サポートセンターほっとセンター長の山田英孝氏が「センターの活動ー市民後見人の活動が地域を支える」と題して実践報告を行い、池田氏を座長に、市民後見人の石井満氏、貝沼由利氏、山田英孝氏によるトークセッションが行われ、市民後見人としてかかわる中で見えてきたこと、感じたこと、本人の思いなどを話す中、どのような最期を迎えたいかを考える有意義なフォーラムとなりました。

次に、「地域公共交通シンポジウム in つべつ」についてであります。11月19日、町民会館において開催し、町民ほか44名が参加されました。シンポジウムでは、北見工業大学高橋教授による「明日の地域公共交通を考える」と題した基調講演が行われた後、高橋教授と為国津別町地域公共交通アドバイザーとともに鼎談を行い、将来にわたり持続可能な津別町の地域公共交通体系の構築に向け、町民、交通事業者、行政とが協働した取り組みを進めていくことが確認されました。

なお、今議会におきまして、条例改正案、補正予算の事案を提出いたしますので、

慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎議案第 72 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 72 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第 6 議案第 73 号 津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって日程第 5、議案第 72 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第 6、議案第 73 号 津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とすることに決定しました。

議案第 72 号から順次内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ただいま上程となりました、議案第 72 号、73 号について一括してご説明申し上げます。

このたびの条例改正につきましては、令和元年の人事院勧告に基づき、一般職の勤勉手当と同様に議員及び特別職の期末手当の支給率を引き上げるものです。

説明資料 1 ページ、新旧対照表をご覧ください。

人事院勧告に合わせ議会議員の期末手当の支給率を年間 0.05 カ月分、6 月、12 月支給分をそれぞれ 0.025 カ月分引き上げ 2.25 カ月分とするものです。



なお、令和元年分は12月支給分に一括して0.05カ月分を上乗せし、2.275カ月分の支給とするものです。

説明資料2ページをご覧ください。特別職の期末手当についても議会議員の期末手当と同様の率に改定するものであります。

議案にお戻り願います。議案第72号、第73号について、ただいまご説明した内容を条文化したものです。

附則の施行日につきましては、両条例とも公布の日から施行するものであります。

なお、このたびの改正に伴う増額分につきましては、期末手当について議員分総額で10万600円。特別職分については、9万2,250円プラス共済費等となっており、予算措置につきましては、後ほど議案第75号で補正予算を提案させていただきます。

以上、議案第72号、第73号の内容につきまして説明いたしましたので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

はじめに議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 74 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 7、議案第 74 号 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ただいま上程となりました、議案第 74 号についてご説明申し上げます。

説明資料 3 ページをご覧ください。

改正理由につきましては、令和元年人事院勧告に伴う改正です。

改正内容については、勤勉手当について支給率を年間 0.05 カ月分、6 月、12 月支給分をそれぞれ 0.025 カ月分引き上げ 0.95 カ月分とし、4 ページの附則のとおり令和元年分については、12 月支給分に一括して 0.05 カ月分上乘せし 0.975 カ月分の支給とするものです。

また 4 ページからの別表第 1 のとおり、給料表を平均 0.1%、30 歳代半ばまでの職員が在籍する号俸までを引き上げる内容となっており、高卒初任給で 2,000 円、大卒初任給で 1,500 円、以降、徐々に引き上げ額が少なくなり、35 歳を超える号俸で改正なしとなります。

議案にお戻り願います。ただいまご説明した内容を条文化したものです。

附則第 1 項の施行期日は、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の別表第 1 の規定は平成 31 年 4 月 1 日から適用となることを規定しております。

第 2 項の給与の内払いは、改正前の条例の規定に基づいて、この条例の施行日の前日までに職員に支払われた給料は、改正後の条例の規定による給料の内払いとみなす規定であります。

なお、このたび改正に伴う全職員に係る補正額につきましては、給料、手当、共済

費、負担金等合わせて 296 万 7,000 円となり、後ほど各会計補正予算にてご提案させていただきます。

以上、議案第 74 号の内容につきましてご説明いたしましたので、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 74 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 75 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 8、議案第 75 号 令和元年度津別町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

松木住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（松木幸次君） ただいま上程となりました議案第 75 号について説明いたします。

今回の補正につきましては、議会議員の報酬及び特別職並びに一般職の職員の給与費について、ただいま議案第 72 号から 74 号において条例改正いただきました内容の補正と、庁舎等建設事業における継続費の補正となっております。

補正予算の条文をご覧ください。第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ298万8,000円を追加し、補正後の予算総額を62億9,520万5,000円とするものであります。

第2項及び第2条につきましては、後ほど説明させていただきます。

事項別明細書について、歳出より説明をいたしますので、5ページから6ページをお開きください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の議員報酬等は条例改正により、議員期末手当で10万円の増額です。この項目以外の補正につきましては、すべて特別職と一般職の給与費に関する補正で、条例改正によるもののほか、人事発令、10月の人事異動に伴う整理をさせていただきまして、各科目において給与費の補正をしているところです。また、各特別会計への繰出金についても、すべて給与費に関する繰出金であります。

一般会計全体では、給料で55万5,000円の増額、職員手当等で194万5,000円の増額、共済費で61万8,000円の増額、負担金で11万1,000円の増額で、合計では322万9,000円の増額となります。

特別会計を含めた全会計では合計296万7,000円の増額となります。

次に歳入の説明をいたしますので、3ページから4ページをお開きください。今回の歳入につきましては、すべて款9地方交付税の普通交付税で298万8,000円の増額です。

補正予算の条文にお戻りください。

第1条第2項につきましては、ただいま説明いたしました内容を第1表のとおり款、項区分ごとに整理し、第1項の補正額及び予算総額とするものであります。

第2条につきましては、継続費の補正で2枚ほどめくっていただきまして、第2表のとおり庁舎等建設事業において、増額の補正をお願いするもので、総額を補正後862万4,000円増額し、17億2,563万6,000円とし、年割額の令和2年度を862万4,000円増額し、16億9,246万9,000円とするものであります。

以上、議案第75号について説明いたしましたので、原案にご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 津別町役場庁舎等建設（機械設備）工事に伴う継続費の補正について、若干の内容の説明をさせていただきます。

説明資料 10 ページをご覧ください。

機械設備については、10月29日の入札で落札しませんでした。その後、設計会社のアトリエブクと役場内技術係も含めて設計変更について協議いたしました。設計変更の内容についてですが、機械設備の仕入れ掛け率等の再調整により、ペレットボイラー関係、自動制御設備、空冷パッケージユニットの掛け率を見直したことにより3,413万3,000円の増額となりました。

次に、機械設備の見直しによる減額でありますけども、エアコン室外機の防雪フードを取りやめて養生カバーに変更。それから1階執務室エリア窓側のパネルヒーター取りやめ。2階床暖房のパイピングピッチの変更及びヘッダーの材質変更。バックヤード側4室のエアコンを店舗用から一般家庭用に変更。屋上冷媒管のカバーを鋼板製から樹脂製に変更。トイレ用洗面器の電気温水器を中止。現庁舎多目的トイレの衛生器具を移設。現庁舎多目的トイレの給水・排水設備の盛りかえを中止したことにより1,104万4,000円の減額となりました。

これらの継続費の補正についてですが、説明しました機械設備の仕入れ掛け率等の再調整により3,413万3,000円の増。機械設備の見直しにより1,104万4,000円の減、それから補正時積算額と9月末に実施設計が完成しましたので、実施設計後、積算額との差額が158万4,000円。それから建築主体と電気設備の入札残が1,288万1,000円ありますので、それらを差し引いて862万4,000円の増額補正をお願いするものです。

補正前と補正後の継続費については記載のとおりですが、入札が終わりましたら結果に基づき補正させていただきたいと考えております。

今後のスケジュールについては、本日承認いただきましたら、11月25日に入札案内を送付し、12月10日に入札、その後、仮契約の後定例会に提案し、議決いただきましたら契約を締結するという流れになっております。

以上、説明申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ちょっと私詳しくないのでわからないのですが、今話を聞いていると、ペレットボイラーの部分が落札されなかった主な原因なのかなと思います。

今度新しく見直ししてこういう形になりましたが、前のものと今度のものとの性能の違いはあるのでしょうか、十分なのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） もの自体は、このペレットボイラー自動制御設備、空冷パッケージユニット、もの自体はそのまま、落札した企業体が仕入れる価格の掛け率の算定がちょっときつかったというか、その部分の掛け率を調整したということでありまして、当初設計段階では、その掛け率で入るものということ、設計会社、役場、事務局も考えておりましたけども、その後、再調査等したところ、ちょっとこの部分におきまして、その掛け率では仕入れが難しいということが判明しまして、この設計変更をさせていただいたということになります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 76 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9 号、議案第 76 号 令和元年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） ただいま上程となりました議案第 76 号について内容のご説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、先ほど議決をいただきました津別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の補正であります。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額から 49 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8 億 9,167 万 9,000 円とするものです。

それでは歳出のほうからご説明申し上げますので、5 ページ、6 ページをご覧ください。

款 1、項 1、目 1 一般管理費、給与費において給料と職員手当等で 49 万 6,000 円を減額するものです。

続いて歳入となります。3 ページ、4 ページにお戻りいただきます。款 4、項 1、目 1 一般会計繰入金、節 3 その他一般会計繰入金で 49 万 6,000 円を減額するものでございます。

それでは最初の条文に戻っていただきまして、第 1 条、第 2 項の第 1 表につきましては、ただいま説明したものを款、項区分に整理したものでございます。

以上、議案第 76 号の内容についてご説明申し上げましたので、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 76 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第 77 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 10、議案第 77 号 令和元年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） ただいま上程となりました、議案第 77 号について内容のご説明を申し上げます。

補正の内容は、先ほど議決いただきました津別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の補正であります。

令和元年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）条文の第 1 条につきましては、歳入歳出予算の歳出に歳入歳出それぞれ 9 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,436 万 8,000 円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。5 ページ、6 ページをご覧ください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、給与費の補正で 9 万 1,000 円の追加です。内容につきましては記載のとおりであります。

続きまして歳入にお戻りいただきたいと思えます。3 ページ、4 ページをお開きください。款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 4 その他一般会計繰入金、節 1 事務費繰入金で 9 万 1,000 円を追加するものです。

最初の条文に戻っていただき。第 1 条第 2 項の第 1 表につきましては、ただいまご説明いたしましたものを款、項区分に整理をしたものです。



以上、議案第 77 号の内容についてご説明申し上げましたので、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 77 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 78 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 11、議案第 78 号 令和元年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいま上程となりました議案第 78 号について説明申し上げます。

補正の内容は、先ほど議決いただきました津別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の補正であります。

第 1 条につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ 4 万 2,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 9,913 万 4,000 円とするものです。

補正内容につきましては、歳出の 5 ページ、6 ページをお開きください。款 1 総務

費、項1総務管理費、目1一般管理費におきましては、給与費の補正で4万2,000円の追加です。内訳はそれぞれ記載のとおりであります。

歳入について説明いたしますので、3ページ、4ページをお開きください。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は4万2,000円の追加であります。

最初の条文に戻っていただきまして、第1条、第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしましたものを款、項の区分に整理したものでございます。

以上、議案第78号の内容につきましてご説明申し上げましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第79号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、議案第79号 令和元年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいま上程となりました議案第79号について説明申し

上げます。

補正の理由につきましては、先ほど議決いただきました津別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の補正です。

第1条は総則です。第2条につきましては、収益的収入及び支出の収入の部において第1款水道事業収益に2万2,000円を追加し、収益の計を1億8,659万7,000円とし、支出の部において第1款水道事業費用に10万3,000円を追加し、費用合計を1億7,551万4,000円とする補正をお願いするものであります。

2ページをお開き願います。支出の部、第1款水道事業費用、項1営業費用、目4総係費に10万3,000円の追加をお願いするものです。内訳は記載のとおりであります。

収入の部につきましては、第1款水道事業収益、項3営業外収益、目2他会計繰入金は、人件費のうち、繰入対象職員に係る分として2万2,000円を繰り入れするものであります。

本文にお戻り願います。第3条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費に10万3,000円を追加し、2,223万7,000円とするものです。

第4条につきましては、予算第8条に定めた他会計からの繰入金及び補助金を職員給与費にあてるものとして2万2,000円追加するものであります。

1ページの予算補正実施計画につきましては、ただいま申し上げましたものを款、項、目の区分に整理したものでございます。

3ページにつきましてはキャッシュフローの計算書となります。

一番下の資金期末残高については、3億8,381万9,000円となります。

続いて4ページから6ページは、本年度予定貸借対照表となります。今回の補正によりまして4ページの下から6行目の現金預金が、3ページの資金期末残高と同額の3億8,381万9,000円となります。

6ページをお開き願います。下から7行目、当年度純利益につきましては1,108万3,000円と見込むものでございます。

以上、議案第79号の内容について説明申し上げましたので、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することの賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(鹿中順一君) これで令和元年第9回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時33分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員